

## 【お知らせ】 紹介状なし受診時の定額負担について

当院では、平成28年4月1日より厚生労働省の定める「選定療養費制度」により、他院からの紹介状をお持ちにならずに直接当院を受診される患者様から、初診料とは別に初診選定療養費をご負担いただいております。こちらは、定額徴収を義務付けられているものです。

**【医科】 7,700円(税込)      【歯科】 5,500円(税込)**

但し、救急車搬送の重症患者様・公費負担医療の対象患者様・15歳未満の小児科の患者様等は、定額負担の対象から除かれます。詳しくは、受付窓口へお問合せください。

※再診についても、他の医療機関に対し文書による紹介を行う旨の申し出を行ったにもかかわらず、当院を再度受診する場合には医科3,300円・歯科2,090円(税込)の定額負担をいただいております。

2022年10月1日

日立総合病院 院長